遠隔地通学者に対する補助制度

本校では「遠隔地通学者」を支援するため、下記のとおり本校独自の補助金を支給します。

項　目	内　容
1. 対　象　者	右記対象中学校出身者でその校区居住者
2. 通学交通費補助額	**年間100,000円（給付方式）**
3. 手続方法	自主申告制。入学後に配付される『通学交通費補助申請書』にて申告
4. 支払方法	(1)本人の申告に基づき、事務室で出身中学校と居住地を確認 (2)5月末・10月末に授業料振替口座に振込み（6か月分先払い） (3)転居の場合は精算

【対象中学校】

地区	市町村	中学校	地区	市町村	中学校
兵庫県阪神地区	猪名川町	すべての公立中学校	播磨東地区	西脇市	すべての公立中学校
	川西市			加西市	
	宝塚市			加東市	
	伊丹市			多可町	
			播磨西地区	すべての公立中学校	
	西宮市	塩瀬中学校	淡路地区		
	三田市	すべての公立中学校	丹波地区		
			但馬地区		
			大阪府	すべての公立中学校	